

## 議案第48号

諸桑団地地域し尿処理施設の指定管理者の指定の期間の変更に  
ついて

諸桑団地地域し尿処理施設の指定管理者の指定の期間を下記のとおり変更  
するものとする。

令和6年9月2日提出

愛西市長 日 永 貴 章

### 記

- 1 施設の名称 諸桑団地地域し尿処理施設
- 2 指定管理者 愛西市諸桑町東浦95番地1  
諸桑団地浄化センター
- 3 指定の期間 変更前 令和4年4月1日から  
令和9年3月31日まで  
変更後 令和4年4月1日から  
令和7年3月31日まで

### 提案理由

この案を提出するのは、諸桑団地地域し尿処理施設の指定管理者の指定の  
期間を変更するにあたり、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、  
議会の議決に付する必要があるからである。